

災害時特設公衆電話

以下は、特設公衆電話（事前設置場所）に周知されている運用方法のマニュアルの例です。

※電話回線数、接続端子・設置場所は避難所等により異なります。

〔設営の方法〕

1. 特設公衆電話の設置場所

① 接続端子版ボックスが設置されている周辺に電話機を設置します。（避難場所の玄関など）

※電話回線の接続端子が収納されている箱を接続端子ボックスと呼ぶ。

②設置にあっては、電話線が邪魔にならなく、雨除け、落雪など安全な場所を選び、避難者に迷惑にならないような場所を選定します。

2. 特設公衆電話機器

①電話回線

②接続端子ボックス（モジュラージャック）

③電話機 ※アナログ電話（電源を必要としない電話機）

④電話コード（モジュラージャックと電話機を接続）

3. 運用の手順

① 設置を開始する

避難所の開設をもって、特設公衆電話の利用が開始されます。

設置については、避難所の運営が開始された段階を目安に、特設公衆電話を施設側で設置してください。

② 接続端子ボックスを開ける

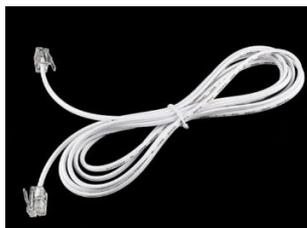
電話回線の接続端子ボックスは、避難所（学校等）の職員室、事務室、また付近の廊下に設置されているケースが多いですが、避難所によって異なります。



参考写真 黒浜西小学校

③接続端子に電話コードを接続する

接続端子ボックス内にある接続端子に電話コードとモジュラージャックを「カチッ」と鳴るまで差し込みます。



④電話機に電話コードを接続する

電話機に電話コードが「カチッ」と鳴るまで差し込みます。

<電話機は電源を使用しません>

(注意)

- 長い電話コードですので、床の隅などを引っ掛からないように工夫して延ばすように配線してください。
- 接続部（モジュラージャック、電話機）は雨など避け、コードの強い踏みつけ、ねじれ、引っ張りが無いようにして下さい。

⑤電話機を設置する

電話コードが届く範囲で避難された方が使いやすい場所に机、椅子を用意し、その上に電話機を置いてください。(居住エリアから離して設置)

4. 利用方法

①相手方の電話番号

かけたい相手方の電話番号は普段利用している電話番号と同じです。

②利用時のルール制定

電話機の台数に限りがあり、電話利用者が殺到し混雑することが予測されます。施設管理者が適宜ルールを設けてください。

(利用者の状況によって、臨機応変に対応していただきますようお願いいたします)

- (例)
- 1回の利用時間を2分程度とか
 - 大きな声で話さない
 - 夜間の通話の自粛（消灯時間まで）
 - 通話予約名簿の作成 等

③利用者について

主に拠点避難者や自宅の電話が利用できない在宅被災者の方を対象となります。

④電話は発信が可能です。

「171 災害用伝言ダイヤル」を利用しての安否確認が災害時は有効な手段となります。

5. 電話機の片づけ

避難所の閉鎖をもって、特設公衆電話の設置が終了します。

- ① 接続端子のモジュージャック のツメの部分を押しながらジャックを抜きます。
- ② 電話機（電話コード）を施設に返却
- ③ モジュージャックを接続端子ボックス内に収納
- ④ 接続端子ボックスカバーを閉める

以上をもって片付け完了です。



災害時用公衆電話（特設公衆電話）設置場所



災害用伝言板（web171）